

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和3年度)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

静岡県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	<p>中山間地域を中心とした農山村地域では、都市部に比して急速な人口減少や高齢化が進行しており、特に中山間地域では農地・農業用施設の良好な保全が困難となり、農業農村の持つ多面的機能の保全が危惧されている。また、公共交通や買い物等の生活に必要なインフラの維持も困難となってきており、農地・農業用施設等の地域資源を守り活かすべく、地域住民活動や集落機能の維持が課題で、人口減少や高齢化を意識した持続可能な農村づくりが急務となっている。</p> <p>県内で「静岡の茶草場農法」「静岡水わさびの伝統栽培」が認定されている「世界農業遺産」地域においても、認定の認知度を活かしたブランド化がさらに必要になっており、担い手の高齢化や後継者不足が懸念されている。</p> <p>一方で、農山村地域に魅力を感じて訪れる人（交流人口、関係人口）の増加や、「田園回帰」志向による移住や、日本独自の自然や文化を自国で農山村地域を訪れる外国人観光客の増加も見込まれ、新たな視点での農村活性化や農村ビジネスの創出が期待されている。</p>
事業実施の基本方針	<p>「ふじのくに美しく品格のある色づくり」として、本県農山村地域の「持続可能な農山村づくり」を目指し、農地や土地改良施設の持つ多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化等を図るため、農業・農村の役割や重要性を広く情報発信し、農業者はもちろん地域住民や都市住民等の多様な関係者の地域資源の保全・継承活動への参画を促進するとともに、地域住民自らが未来を先見しながら行う農山村の持続的発展や活性化に向けた地域活動を支援する。</p> <p>これらの取組にあたっては、それぞれの地域の多様性に基づいた個性ある地域づくりを目指すとともに、「環境」「社会」「経済」それぞれの持続性が確保された地域づくりを推進する。（「静岡県経済産業ビジョン（農業・農村編）2018-2021」、「静岡県農業農村整備みらいプラン2018-2021」を基本とする。）</p>
計画後の目指す姿	<p>「ふじのくに美しく品格のある色づくり」の目指す「環境」「社会」「経済」の持続性が確保された「持続可能な農山村づくり」が、農業者のみならず地域住民や都市住民、企業、NPO、大学等の多様な主体の参画による新たなコミュニティのもとで進められ、農山村地域の農地や農業用施設などの地域資源が保全されるとともに、新たな視点での農村活性化や農村ビジネスの創出に活用されることで、美しく活力のある農山村の実現を図る。</p>

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容	総事業費（千円）				
多面的機能の発揮に資する取組	農山村の多面的機能の保全・発揮と中山間地域の維持・活性化による「持続可能な農山村づくり」を目標に、県内全35市町と設立した「ふじのくに美しく品格のある色づくり連合」により「ふじのくに美しく品格のある色」の登録を行うとともに、先導的・発展的な活動に取り組む邑を知事顕彰する等の取組により、色づくりの県民運動への拡大を目指す。	①・②	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	農山村の多面的機能の発揮に資する取組、中山間地域の維持・活性化に向けた取組を行う農山村集落の取組を拡大するとともに、「ふじのくに美しく品格のある色」への登録を年間10邑を目標に進め、それらの邑の地域活動の情報発信、広報により、それらの農山村地域の持つ多面的機能の理解促進や、それらを保全する取組や豊富な地域資源などの魅力の啓蒙を図る。 また、登録された邑の中から、先導的かつ発展的な活動に取り組む邑を毎年3邑程度、知事が顕彰し、色づくりの県民運動への拡大を目指す。	30,000				
	農山村地域の地域活動の活発化や推進するための人材を育成するため、地域づくりへのアドバイザー派遣や研修会の開催を行うとともに、地域活動の情報発信や相談を行う「むらづくりワンストップ窓口」を設置し、地域活動への人的支援等を行うことで、地域の課題解決や活性化につなげる。	①・②	第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	農山村地域の地域活動の活発化や推進するための人材を育成するため、地域活動の情報発信や相談を行う「むらづくりワンストップ窓口」を県内4カ所に設置し、出先県農林事務所や関係市町とともに、邑に登録された農山村集落を中心とした地域の課題解決や活性化の取組を、アドバイザー派遣や研修会、交流会の開催等により支援を行う。 また、農山村集落が得意な情報発信や都市部企業・団体とのマッチングについて、「むらづくりワンストップ窓口」で行うことで、あわせて農山村の支援を行う。	23,500				
	農地や農業用施設等の地域資源の維持管理が困難となっている農山村地域へ、農山村での社会貢献や環境教育などに関心のある多様な主体（企業・学校・団体等）をマッチングし、それぞれのノウハウを活用した協働活動を支援し、農山村の多面的機能の発揮や地域活性化につなげる。	①・②	第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	農山村地域と農山村での社会貢献や環境教育などに関心のある多様な主体（企業・学校・団体等）を、本県が全国に先駆けて実施してきた『一社一村しずおか運動』や『しずおか農・里地くらぶ』、『しずおか農山村サポーター「むらサポ」』などにより、それぞれの団体の状況やノウハウに応じたマッチングを行い、協働活動による農山村の支援を行い、「ふじのくに美しく品格のある色づくり」の活動参加者数を拡大する。	70,000				
	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」認定地域の情報発信や、農法による関連商品の価値や魅力の向上・PRとともに、地域外の応援ボランティアの受け入れを行い、認定地域の農法維持の仕組みづくり、活性化を目指す。	①	第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」について、様々なチャンネルを利用して、農業遺産の情報発信やブランド強化を活発に行うとともに、認定地域維持の仕組みづくりを進める。 具体的には、世界農業遺産認定を活用した地域活性化を図るため、「静岡の茶草場農法」関連商品の価値や魅力のPRにより農法実践地域を活性化し、茶草場農法応援ボランティア受入支援により、茶草場農法維持の仕組みづくりに取り組む。	9,000				
棚田の保全及び地域の振興	棚田地域振興法に基づく棚田振興地域の指定を進め、地域協議会の設立及び活動を実施することで、棚田の保全及び棚田地域の振興につなげる。	②	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	地域協議会の設立及び活動を行おうとする棚田地域を5ヶ年で5地域支援する。棚田の保全及び棚田地域の振興につなげる。	14,250				
	地形勾配1/20以上の中山間地域の農地（棚田等）を持つ農村地域を対象に、農地や農業、農村の地域資源の保全・活用を適した地域振興を支援する。（将来的な棚田振興地域の指定に繋げる。）	②	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	地形勾配1/20以上の中山間地域の農地（棚田等）を持つ農村地域を5ヶ年で50地域支援する。 『ふじのくに美農里プロジェクト（多面的機能支払い交付金・地域内）』、『しずおか農・里地くらぶ（県民）』、『一社一村しずおか運動（企業）』等により、棚田地域への多様な主体の参画・協働による支援を行うとともに、地域活動の情報発信や相談を行う「むらづくりワンストップ窓口」によるアドバイザー派遣や研修会、交流会の開催等により、棚田の保全及び棚田地域の振興につなげる。（将来的な棚田振興地域の指定に繋げる。）	33,250				
	世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」認定地域において、需要拡大が期待される海外への発信も含めて「静岡水わさび」の情報発信力の強化を図り、地域住民への農業遺産維持による生態系保全や水資源涵養、洪水防止などの多面的機能保全の理解を促進し、認定地域の保全と活性化への意識を醸成する。	②	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	世界農業遺産「静岡の水わさび伝統栽培」について、様々なチャンネルを利用して、農業遺産の情報発信やブランド強化を活発に行うとともに、認定地域維持の仕組みづくりを進める。 具体的には、世界農業遺産認定を活用した地域活性化を図るため、多言語ホームページ等を活用して、「静岡水わさび」や認定地域の情報発信力の強化を図り、地域住民等を対象にした研修会、生物多様性観察会等の開催支援により、わさび田（棚田）を始めとした認定地域に対する保全意識を醸成する。	20,000				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）	計画事業費（千円）	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500			132,500
	（実績額）（千円）	(22,937)							
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費（千円）	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500			67,500
	（実績額）（千円）	(12,363)							

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮 中山間地域等の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	保全活動取組集落数（「ふじのくに美しく品格のある邑」認定地域数）	(H28) 110地域	160地域	144地域						
	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積	(H28) 23,706ha	28,350ha	26,599ha						
	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の活動参加者数	(H28) 63,955人	80,000人	73,058人						
	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」応援ボランティア数	(H30) 500人	600人	0人						
② 棚田の保全及び地域の振興	指定棚田地域数	(H28) 0地域	3地域	2地域						
	棚田保全地域数	10地域	10地域	11地域						
	棚田保全活動参加者数	772人	1,172人	982人						
	世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページケース数	(H30) 24,000件	24,000件	38,125件						

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	・特になし（R2講評）	・特になし（R2）	
	・次世代の育成など持続可能な組織体制の構築や地域の農業農村の今後の在り方を考えることが重要。（R2講評） ・埋もれている地域資源を魅力として掘り起こし、景観や食・体験などをツーリズムとして商品化するなど、地域経済の持続性を確保することが重要。（R2講評）	・令和2年度から地域資源を見直し、農村地域を周遊・交流する農村マイクロツーリズム事業を実施するとともに、複数の邑を含めたツーリズムへの発展を検討する。（R2）	
② 棚田の保全及び地域の振興	・知事顕彰等で地域の振興に関する優れた事例を褒めたたえたと同時に、受賞した地域をトップランナーとして全体の底上げに取り組むことが望ましい。（R2講評）	・ふじのくに美しく品格のある邑や茶草場農法実践者の知事顕彰事例を広く情報発信し、地域活動へのアドバイスや相談を行う「むらづくりワンストップ窓口」の活用等により、茶草場や棚田の保全及び振興につなげていく。（R2）	